



寒波到来!!

～積雪・路面の凍結によるスリップ事故に要注意～

スリップ注意

雪道等での注意事項

- 速度を十分落とし、車間距離を十分とって運転しましょう。
- 事前に道路状況を把握し、時間に余裕を持って出発することを心掛けましょう。
- 急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどの「急」がつく運転はせず、ハンドルやブレーキの操作は特に慎重に行いましょう。
- できるだけ他の車が通った跡を選んで走行しましょう。
- トンネル付近や、橋の上、日陰部分は、積雪はなくても路面が凍結しているおそれがあるので特に注意して運転しましょう。
- 大雪が予想される場合や雪道等での運転に不安を感じた場合は、運転を控えましょう。

冬用タイヤの着用を

積雪・凍結道路において自動車（二輪のものを除く。）を運転するときは、ノーマルタイヤのまま走行するなど、路面の状況に応じた効果的な滑り止めの措置を講じない場合、**道路交通法違反**となります。

事前に冬用タイヤに履き替え、積雪や凍結に備えましょう。

☆関係法令～道路交通法第71条第6号、広島県道路交通法施行細則第10条第2号

積雪又は凍結している道路において自動車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、又は全車輪にスタッドレスタイヤ若しくはスノータイヤを装着する等路面の状況に応じ効果的な滑り止めの措置を講ずること（広島県道路交通法施行規則第10条第2号から一部抜粋）